

6 茅農水第41号
令和6年8月8日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茅ヶ崎市長 佐藤 光

市町村名 (市町村コード)	茅ヶ崎市 (14207)
地域名 (地域内農業集落名)	小出地域 (芹沢、堤、下寺尾、行谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月9日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内は一筆が小さく高低差もあり、農地の集約が難しい。
- ・隣接農地が資材置き場に転用されることにより耕作環境が悪化している。また、不法投棄も多い。
- ・労働時間が長く休みが取れないなど、労働環境が過酷であるにも関わらず収益性が低い。その様な中で、子どもはいても勤めに出てしまい、農業の担い手とならない。
- ・地域は高齢者が多く現状維持の農業を続けたい人が多い。また、代々手をかけてきた農地を貸すことに抵抗がある人も多い。
- ・作業に手が回らず人を雇いたいが費用の問題から雇用が難しい。小規模では農業経営が成り立たない

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地の集約や市民農園の拡大など、耕作放棄地の活用について検討する
- ・単価の高い作物を地域でまとめて生産する、6次産業化、直売所の活用など、収益向上につながる取組を検討する
- ・農業体験等、子供のころから農業に触れる機会を増やし、将来の担い手候補を増やす方法を検討する

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	215 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	215 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

人・農地プランで設定した区域のうち、市街化調整区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・大規模農家へ集約する等、どこに集約するのか、集約方法の明確化が必要
・果樹等、短期的には集約が難しい農地の集約方法の検討が必要
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
・集約のためには道路等の基盤整備についても検討が必要
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域の特性を理解し、技術を持った担い手が必要
・法人の参入、既存経営体の法人化を行い、そういった法人に経営を引き継ぐことを検討する
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JAによる経営指導、支援サービス活用の検討

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①耕作放棄地に有害鳥獣が発生しているため対策の検討
③機械化・スマート農業の導入による省力化の検討